貸暗号資産サービス利用約款

新旧対照表

新	旧
第1条(適用) ~ 第11条 (ハードフォーク等)	第1条(適用) ~ 第11条(ハードフォーク等)
(省略)	(省略)
第12条(損害賠償)	第12条(損害賠償)
1. ~ 2. (省略)	1. ~ 2. (省略)
【計算式】	【計算式】
(損害事由発生日時点の貸付数量×損害事由発生時点における貸借料率×	(損害事由発生日時点の貸付数量×損害事由発生時点における貸借料率×
損害事由発生時点から遡って1ヶ月間の実日数) / 365 (※)	損害事由発生時点から遡って1ヶ月間の実日数) / 365 (BTC については
(※) 小数点の切り捨てについては、以下のとおりとなります。	小数点第9位を、ETH については 小数点第7位以下を、それぞれ切り捨て)
<u>MY A MY A</u>	
<u>LTH</u> <u>小数点第7位以下</u>	
<u>XTZ</u> <u>小数点第6位以下</u>	
<u>ATOM</u> <u>小数点第7位以下</u>	
第13条(契約上の地位の移転等の禁止) ~ 第17条(存続規定)	第13条(契約上の地位の移転等の禁止) ~ 第17条(存続規定)
(省略)	(省略)
令和3年12月13日 制定	令和3年12月13日 制定
令和5年6月1日 改定	